

令和3年度第9回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和4年1月12日(水) 16時04分～16時24分

場 所 オンライン会議 (Zoom 活用)

出席者 24名

穴沢学長, 江頭理事 (総務・財務担当副学長), 鈴木理事 (教育担当副学長), 近藤副学長, 高橋評議員 (保健管理センター所長), 副島評議員 (言語センター長), 平沢評議員 (情報総合センター長), 佐野評議員 (CGS 教育支援部門長), プラート評議員 (CGS グローカル教育部門長), 李評議員 (CGS 産学官連携推進部門長), 小林評議員 (国際連携本部長), 劉評議員 (経済学科長), 乙政評議員 (商学科長), 才原評議員 (企業法学科長), 大津評議員 (社会情報学科長), 沼田評議員 (一般教育系学科主任), 片桐評議員 (現代商学専攻長), 齋藤評議員 (アントレプレナーシップ専攻長), 中島評議員 (経済学科教授), 伊藤評議員 (商学科教授), 河森評議員 (企業法学科教授), 加地評議員 (社会情報学科教授), 中川評議員 (一般教育系教授), ホルスト評議員 (言語センター教授),

公欠者 0名

欠席者 1名

旗本評議員 (アントレプレナーシップ専攻教授)

議事に先立ち, 穴沢学長から, 12月8日開催の本評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 国立大学法人の中期目標についての意見(原案)の提出等について

穴沢学長から, 審議資料1に基づき, 国立大学法人の中期目標についての意見(原案)の提出等について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 本件について, 1月24日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題2. 小樽商科大学学則の一部改正(案)について

鈴木商学部長から, 審議資料2に基づき, 小樽商科大学学則の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 本件について, 1月24日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題3. 副学長の増員について

穴沢学長から, 審議資料3に基づき, 副学長の増員について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 本件について, 1月24日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題4. 教員の採用について

穴沢学長から、審議資料4に基づき、アントレプレナーシップ専攻 ビジネス倫理・CSR等担当教員の採用について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、評議員より主として以下の意見等があった。

○アントレプレナーシップ専攻として実務家教員をどの程度採用することを考えているのか伺いたい。

→アントレプレナーシップ専攻専任教員のうち3割から4割程度を実務家教員とすることを考えている。

議題5. 教員の割愛について

穴沢学長から、教員の割愛について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、2月9日開催の学部・大学院合同教授会で報告する旨発言があった。

次回の開催日程等

次回の教育研究評議会は、2月9日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以上